

平成十九年十月十二日提出
質問第一一四号

金正男氏来日時の外務省及び外務大臣の対応に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

金正男氏来日時の外務省及び外務大臣の対応に関する質問主意書

一 二〇〇一年五月、北朝鮮の国家指導者である金正日氏の息子である金正男氏が来日し、入国管理法違反で逮捕されるという事件（以下、「事件」という。）が起きたと承知するが、金正男氏の来日目的を外務省は承知しているか。

二 金正男氏は逮捕されてから法務省入国管理局の管理下におかれ、すぐ日本を出国させられたと承知するが、金正男氏の入国が確認された時、分、出国させられた時、分及び出国方法を明らかにされたい。

三 「事件」に対して、当時外務大臣を務めていた田中眞紀子氏はどのような対応をとったか。いつ金正男氏の来日を知り、知った後にどのような初動対応をとったか。外務省のどの部局にどのような対応をとるよう指示を出したのか、具体的に説明されたい。

四 田中眞紀子氏が外務大臣の任に就いていた時期に、北朝鮮による邦人拉致問題（以下、「拉致問題」という。）に対して、外務大臣としてどのような認識を有していたか。

五 二〇〇七年十月十二日、衆議院決算行政監視委員会において田中眞紀子氏が質疑に立ち、福田康夫首相に対して「拉致問題」に関して質問をし、具体的には二〇〇二年の日朝平壤宣言から五年も過ぎてい

る。政府がどれだけ本気で拉致問題を解決しようとしているのか、何も伝わってこない」との発言をしているが、田中眞紀子氏は外務大臣の任に就いていた時に、「拉致問題」を本気で解決しようと考え、外務省の然るべき部局にどのような指示を出していたか。

六 「事件」に際し、金正男氏が我が国をすぐ出国させられた理由如何。金正男氏に対して十分な取り調べはなされたのか。

七 六で、金正男氏が我が国をすぐ出国させられたのは、田中眞紀子氏による指示を受けたものか。

八 「拉致問題」を解決に向けて進展させるために、例えば「事件」の際、来日した金正男氏をすぐには出国させず、我が国において十分な時間をかけて取り調べを行うことで、「拉致問題」解決の一つの糸口にも出来たのではと考えるが、外務省の見解如何。

右質問する。